

日本学術会議 幹事会附置委員会
フューチャー・アースの推進に関する委員会（第23期第2回）
議事要旨（案）

1. 日 時：平成27年3月13日（金）13:00～15:00

2. 場 所：日本学術会議 2階 大会議室

3. 出席状況

フューチャー・アースの推進に関する委員会

出席者：安成委員長、杉原副委員長、江守幹事、蟹江幹事、西條委員、中村委員、花木委員、冰見山委員、沖委員、春日委員、小池委員、小林委員、春山委員、山形委員、大手委員、谷口委員、福士委員、村山委員、山本委員（スカイプ）
(19名)

欠席者：遠藤委員、巖佐委員、武内委員、向井委員、大西委員、植田委員、三枝委員、中静委員、中島委員、毛利委員、安岡委員、植松委員（12名）

オブザーバー：総合地球学研究所 Hein Mallée 教授

総合地球環境学研究所 石井准教授

文部科学省研究開発局 高木技術参与

JST-RISTEX 津田博司（企画運営室調査役）

事務局：山田次長、盛田参事官、佐藤参事官、松宮補佐、坂本補佐、辻上席学術調査員、河野上席学術調査員、大西専門職、太田専門職付

4. 配布資料：

資料1：フューチャー・アースの推進に関する委員会（第23期第1回）議事要旨（案）

資料2：Future Earth (FE)の国際動向について（2014年12月以降）

資料3：SRA Japan 課題抽出の流れ

資料4：マスター・プラン 2014 Future Earth：地球人間圏の相互作用環の俯瞰解明に基づく地域からグローバルな持続可能性の追求

資料5：FEパンフレット P10 04 なぜ日本が Future Earth を推進するのか

資料6：SRA2014 62 課題の仮説

資料7：FE new initiatives 2015

資料8：フューチャー・アース 5か国連携分散型国際本部事務局会合に係る分科会委員の派遣について

資料9：日本学術会議会則第27条第2項に基づくフューチャー・アースの推進に関する委員会決定（案）

追加資料1：S I M S E A計画関係資料

参考： 委員名簿

5. 議 事：

(1) 前回議事要旨（案）の確認

資料1に基づいて、前回議事要旨（案）が確認され、了承された。

(2) FE関連の国内外の会議等の報告

資料2および6に基づいて、安成委員長より、FE関連の国内外の会議等の報告が行われた。適宜蟹江委員及び福士委員より補足説明が行われた。

1) FE EC/SC 合同委員会

昨年12月にブエノスアイレスでEC（エンゲージメントコミッティ）とSC（サイエンス・コミッティ）の合同委員会が開催された。次回は今年6月にウイーンのIIASAで開催予定。

さらにその次は、11月16日から18日に東京で行う。開催直前にはサイエンスワークショップを行う（14日、15日ごろ）。JSTで採択された8件のプロジェクトの取りまとめ成果を発表

するという案が示された。サイエンスワークショップは福士委員と谷口委員が窓口となって進めることとした。

2) SRA2014 の決定と公表

FE（フェューチャー・アース）として研究すべき 62 課題が、SRA2014 で公表された。これを仮訳したものが資料 6 である。

【意見】

- SRA2014（資料 3）に何が記載されているか、皆で読む必要があるのではないか。またステーク・ホルダーとなる省庁に入っているかなければならない際に、経産省と環境省ではビジョンが異なる点に注意が必要である。

3) FE のエグゼクティブディレクター決定とグローバルハブの現状

FE のエグゼクティブディレクター（ED）に Paul Shrivastava 氏が就任した。

グローバルハブが、現在、FE の合同事務局 5か国全部が先進国であるため、北側にしかないが、南側にもグローバルハブが必要であるという意見がある。

4) 地域的な構造

6 つの地域区分のうち、アジアのリージョナルハブは日本（地球研）におかれている。ここでの“アジア”に、パシフィックも含まれるかなど検討が必要。

また、今年 1 月に地球研で開催した第 3 回「Future Earth in Asia」では、リージョナルコミッティをつくるということで合意した。

5) GEC の CP（コアプロジェクト）から FE の CP への移行

既に 4 つのプロジェクトが移行し、現在移行中のプロジェクトが 15 ある。

6) FE として新規の CP 的研究プロジェクト

FE として新規の CP 的研究プロジェクトの名称を Core Knowledge Networks（CKN）としている。この前段階として、Fast Track Initiative や Fast Track Initiatives and Cluster Activities が 2014 年より開始している、という状況である。

7) FE が進める緊急度が高い例示的な研究プロジェクト FP（“flagship” or “exemplar” project）の選定（資料 7）

FP については、ファンディングのあり方も課題となるだろう。既に国連をはじめとする既存の研究とどのように関連させていくかを考えながら行う必要がある。

- 2015 年には以下の 3 つに力を入れていくこととなる。

1. Environmental Change and Health
2. Role of Science in SDGs
3. Systemic Risk and Disasters

【意見】

- fresh water security は 3 年前から行っている。このプロジェクトで TD（トランセディッシュ・プリナリー）な研究がきちんとできたのか、ステーク・ホルダーとの協働はどうなったのか、課題は何か、その経験を共有できると良い。こうしたパイロットスタディーを成功事例として、アピールしていくという必要もある。
- 災害研究の側からのアクションについても紹介する。第 3 回国連世界防災会議が仙台で開催されるが、そこでは東京会議の成果（環境科学、健康科学、災害科学を統合的に進めるという東京ステートメントと、それに関する東京アクションアジェンダドラフト）が発表されることになっている。

8) SDGsへのFEの研究的貢献の開始

蟹江委員から以下の説明があった。

今年はSDGsにとって大切な年である。9月に国連の宣言文に「ICSU」「サイエンス」「FE」という言葉を入れることを目指した活動を行っている。また、指標、新しいコアプロジェクトの実施のプロセスなどを検討している。国連でのプロセス、パートナーの同定、SDSNとの連携などを中心に、タスクフォースが活動を行っている。

9) 8つのChallengesと3つの研究themesをどうカバーしたプロジェクトを作り、進めていくか?

プロジェクトの種類、進め方、ファンディングなどについてのマトリクスが紹介された。

(3) 今後の方向性と国内外の対応に関する審議

資料3、資料4、資料5に基づいて、安成委員長よりFEの研究を日本として何をどのように進めていくのかという問題意識(SRA Japan)の説明と、谷口委員より課題抽出の流れについて説明があり、今期の委員会として、1. 何を行うか(課題抽出)、2. それを、CSTI、文部科学省、JST/RISTEX、さらにベルモントフォーラム等へどうつなぐかという2つの課題について検討する必要がある点が指摘された。その後意見交換が行われた。

【意見】

- ・日本として優先すべきことを絞り込むことが大切である。研究予算に影響を及ぼす財務省の人々には、まだ理解してもらっていない。これが国として取り組むべきアクティビティであるということを、アピールする必要がある。アジアということを念頭に内容を絞り込んで提言を出すことも考えている。また、CSTI(総合科学技術イノベーション会議)の場において大西会長経由でアピールしてもらうのと良いと思っている。
- 土木・建築学のIRDR分科会と国際委員会の防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会と合同で、災害・減災にかかる提言を6月半ば頃を目途に作成予定である。本委員会の提言と、この提言とで連携が取れると良いと思う。
- FEの研究を使う省庁は、経産省・国土交通省・厚生労働省・環境省等でそれらのコーディネーションを内閣府が行っている。こうしたところに、申し入れをしていかなければならないのではないか。
- すでに準備はしており、経産省には、昨年10月のICEFの年次総会で説明している。
- ・FEに関連する活動について、「もっとはっきりとわかりやすく示さないと、政治家が動くことはない。同時に、新聞に寄稿するなどにより、公論に訴えかけ、支持を得る必要がある」と、環境問題に詳しい政治家にアドバイスをもらった。もっといろいろなところにいろいろな人がいるという、広がりが必要であると思う。

(4) FEの分科会活動についての検討

安成委員長より、分科会の設置の必要性の説明が行われた。人材育成、社会連携(ステーク・ホルダー)、データに関するそれぞれの分科会について検討が行われた。

■人材育成の分科会について:

氷見山委員より、人材育成に関する分科会を設置することが提案された。分科会の意義として、日本が「人材育成」に関して、FEという大きなプロジェクトの中でリーダーシップを発揮していくために必要な議論を行うこと等の説明が行われ、進めることになった。

■社会連携(ステーク・ホルダー)の分科会について:

安成委員長より、社会連携(ステーク・ホルダー)の分科会を設置することが提案された。分科会の意義として、企業、マスメディア、行政等のステーク・ホルダーとの連携のあり方について方法論を含めて考えていくことなどの説明があった。その後、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

【意見】

- ・社会との連携の仕組み、コーデザインのあり方を議論することが分科会の役割だろう。
- ・日本学術会議の本委員会がサイエンス・コミッティという位置づけだとすると、これのカウンターパートであるエンゲージメント・コミッティが存在していないのが現状である。この代わりとして、位置づけられるような分科会か？
→エンゲージメント・コミッティのようなものについては、以前より文部科学省が JST 等と連携しながら検討している。むしろ、そういうところと、どうやって連携していくかを考える会を考えている。
- ・この分科会のメンバーは、グローバルな人材であることを前提としているのか？
→グローバルにはこだわっていない。リージョナルな、例えば自治体の職員のような人に入ってもらっても良い。

■データに関する分科会について：

安成委員長より、フューチャー・アースにおけるデータの重要性が指摘され、データに関する分科会について設置を検討することとなった。今後、小池委員、福士委員、村山委員で具体的なたたき台を作成し、進めることとなった。主な意見は次の通り。(FE 国際委員会でも、Data Task Force を設置することが決まり、安成委員長も FE 科学委員の一人として参加することになった。)

【意見】

- ・データについては、従来は自然科学に関する話が多かった。一方で社会科学のデータについては管理ルールすらない。しかしそれが問題となりつつある。この件については、インターナショナルに考えていく必要があり、議論の際には、社会科学を専門とする人材もメンバーに入れる必要があるだろう。

(5) フューチャー・アース 5 か国連携分散型国際本部事務局会合に係る分科会委員の派遣について

資料 8 に基づいて、花木委員より、先般設置した「フューチャー・アースの国際的展開対応分科会」の説明と、この分科会委員を FE ・ 5 か国連携分散型国際本部事務局会合へ派遣する提案が行われ、了承された。

(6) 日本学術会議会則第 27 条第 2 項に基づくフューチャー・アースの推進に関する委員会決定(案)について

資料 9 に基づいて、安成委員長より、フューチャー・アースの国際事務局、アジア地域事務局の業務に対応するために必要な日本学術会議の招へいを含む出張案件に関して、フューチャー・アースの国際的展開対応分科会の議決を、本委員会の議決とする提案が行われ、了承された。

(7) その他

■ S I M S E A 計画の現状

山形委員より、追加資料 1 に基づいて S I M S E A 計画の現状についての紹介（パンフレットの紹介、ワークショップ開催の報告）が行われた。

■ 次回の開催等について

5 月の連休明け頃に開催することで調整することとした。また、CSTI へ説明する際の、日本として行う課題については、メールベースで検討することとした。

以上